

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【公開番号】特開2024-101025(P2024-101025A)

【公開日】令和6年7月26日(2024.7.26)

【年通号数】公開公報(特許)2024-139

【出願番号】特願2024-87257(P2024-87257)

【国際特許分類】

**B 6 0 K 1/04(2019.01)**

**B 6 2 D 25/12(2006.01)**

**B 6 2 D 49/00(2006.01)**

10

【F I】

B 6 0 K 1/04 Z

B 6 2 D 25/12 A

B 6 2 D 49/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、バッテリーと、バッテリーから供給される電力により駆動するモータと、モータにより駆動される走行装置と、を備える電動作業車に関する。

【背景技術】

【0002】

上記のような電動作業車として、例えば、特許文献1に記載のものが既に知られている。この電動作業車(特許文献1では「トラクタ」)は、バッテリー(特許文献1では「走行用バッテリー」)を覆うカバー部材を備えている。このカバー部材は、水平軸芯(特許文献1では「開閉軸芯」)周りに揺動することによって開閉可能に構成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2021-953号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1には、カバー部材の支持構造については詳述されていない。ここで、例えば、バッテリーの後方に、上下方向に延びる支持フレームが設けられると共に、当該支持フレームの上端部に、水平軸芯周りに揺動可能な状態でカバー部材が支持される構成が考えられる。

【0005】

しかしながら、この構成では、カバー部材を安定的に支持可能な程度に強固な支持フレームを設けるために、バッテリーの後方に比較的広いスペースを確保する必要がある。これにより、搭載可能なバッテリーのサイズが小さくなりがちである。その結果、バッテリーの容

20

30

40

50

量が小さくなりがちである。

【0006】

本発明の目的は、カバー部材を支持する支持フレームを配置するためのスペースをバッテリーの後方に確保する必要がなく、且つ、カバー部材が安定的に支持される電動作業車を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の特徴は、バッテリーと、前記バッテリーから供給される電力により駆動するモータと、前記モータにより駆動される走行装置と、前記バッテリーを覆うと共に開閉可能に構成されたカバー部材と、前記カバー部材を支持する支持部と、を備え、前記支持部は、前記カバー部材を支持する第1支持部と、前記バッテリーの上端面との間に隙間が設けられるよう配置された第2支持部と、を有しており、前記第1支持部は、前記第2支持部の上面から上方へ延びていることにある。

10

【0008】

【0009】

【0010】

【0011】

さらに、本発明において、前記第2支持部は、前記バッテリーの上端面を跨ぐ門型に構成されていると好適である。

【0012】

20

【0013】

さらに、本発明において、前記バッテリーの側部に段差部が設けられており、前記バッテリーの下部の前後方向の長さは、前記バッテリーの上部の前後方向の長さよりも長く、前記バッテリーの下部の左右方向の長さは、前記バッテリーの上部の左右方向の長さよりも長いと好適である。

【0014】

【0015】

【0016】

【0017】

【0018】

30

【0019】

【0020】

【0021】

【0022】

【0023】

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】トラクタの右側面図である。

【図2】カバー部材等の構成を示す一部破断右側面図である。

【図3】走行用バッテリー等の構成を示す一部破断正面図である。

40

【図4】第1支持部等の構成を示す一部破断正面図である。

【図5】第1支持部等の構成を示す平面図である。

【図6】第2支持部の取り付け構造を示す分解斜視図である。

【図7】その他の実施形態(2)における走行用バッテリー等の構成を示す一部破断正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

本発明を実施するための形態について、図面に基づき説明する。尚、以下の説明においては、図1、図2、図5、図6に示す矢印Fの方向を「前」、矢印Bの方向を「後」として、図3から図7に示す矢印Lの方向を「左」、矢印Rの方向を「右」とする。また、図

50

1 から図 4、図 6、図 7 に示す矢印 U の方向を「上」、矢印 D の方向を「下」とする。

【0026】

〔トラクタの全体構成〕

図 1 に示すように、トラクタ A (本発明に係る「電動作業車」に相当) は、左右の前車輪 10 (本発明に係る「走行装置」に相当)、左右の後車輪 11 (本発明に係る「走行装置」に相当)、カバー部材 12 を備えている。

【0027】

また、トラクタ A は、機体フレーム 2 及び運転部 3 を備えている。

【0028】

機体フレーム 2 は、左右の前車輪 10 及び左右の後車輪 11 に支持されている。

10

【0029】

カバー部材 12 は、機体前部に配置されている。そして、運転部 3 は、カバー部材 12 の後方に設けられている。

【0030】

運転部 3 は、保護フレーム 30、運転座席 31、ステアリングホイール 32 を有している。オペレータは、運転座席 31 に着座可能である。これにより、オペレータは、運転部 3 に搭乗可能である。ステアリングホイール 32 の操作によって、左右の前車輪 10 は操向操作される。オペレータは、運転部 3 において、各種の運転操作を行うことができる。

【0031】

即ち、トラクタ A は、オペレータが搭乗可能な運転部 3 を備えている。

20

【0032】

また、トラクタ A は、走行用バッテリー 4 (本発明に係る「バッテリー」に相当)、モータ M、伝動装置 T、前伝動機構 FT を備えている。

【0033】

カバー部材 12 は、機体左右方向に沿う開閉軸芯 Q (図 2 参照) 周りに揺動可能に構成されている。これにより、カバー部材 12 は、開閉可能に構成されている。そして、カバー部材 12 が閉状態であるとき、走行用バッテリー 4 は、カバー部材 12 に覆われている。即ち、トラクタ A は、走行用バッテリー 4 を覆うカバー部材 12 を備えている。そして、走行用バッテリー 4 は、モータ M へ電力を供給する。

【0034】

モータ M は、走行用バッテリー 4 の下方に配置されている。そして、モータ M は、走行用バッテリー 4 から供給される電力により駆動する。モータ M の駆動力は、伝動装置 T へ伝達される。

30

【0035】

伝動装置 T は、走行用バッテリー 4 よりも後側であり、且つ、モータ M の後方に配置されている。また、前伝動機構 FT は、伝動装置 T から前側に延びている。そして、伝動装置 T は、モータ M から受け取った駆動力を変速し、左右の後車輪 11 に伝達する。また、駆動力は、伝動装置 T から、前伝動機構 FT を介して、左右の前車輪 10 にも伝達される。これにより、左右の前車輪 10 及び左右の後車輪 11 は駆動される。

【0036】

即ち、トラクタ A は、走行用バッテリー 4 と、走行用バッテリー 4 から供給される電力により駆動するモータ M と、を備えている。また、トラクタ A は、モータ M により駆動される左右の前車輪 10 及び左右の後車輪 11 を備えている。

40

【0037】

図 1 に示すように、トラクタ A の後部に、リンク機構 LN が設けられている。リンク機構 LN に、例えば耕耘装置等の作業装置 (図示せず) を連結することができる。

【0038】

伝動装置 T は、モータ M から受け取った駆動力の一部を作業装置に伝達可能に構成されている。これにより、作業装置が駆動される。

【0039】

50

以上の構成により、トラクタ A は、左右の前車輪 1 0 及び左右の後車輪 1 1 によって走行しながら、作業装置によって作業を行うことができる。

【 0 0 4 0 】

また、図 1 に示すように、トラクタ A は、油圧ポンプ 6 0 を備えている。油圧ポンプ 6 0 は、機体右側部に設けられている。油圧ポンプ 6 0 は、モータ M からの駆動力により駆動する。そして、油圧ポンプ 6 0 は、機体の各部へ作動油を供給する。

【 0 0 4 1 】

また、トラクタ A の機体前部に、左右のサイドカバー 3 5 が設けられている。サイドカバー 3 5 は、空気が通過可能なグリル 3 5 a を有している。カバー部材 1 2 の左後部における下部、及び、右後部における下部は、サイドカバー 3 5 の外形に沿って切り欠かれている。

10

【 0 0 4 2 】

〔機体前部の構成について〕

図 2 に示すように、トラクタ A は、リザーブタンク 5、インバータ 1 4、ラジエータ 1 5、補機用バッテリー 1 8、電圧コンバータ 1 9 を備えている。カバー部材 1 2 が閉状態であるとき、リザーブタンク 5、ラジエータ 1 5、補機用バッテリー 1 8、電圧コンバータ 1 9 は、カバー部材 1 2 に覆われている。

【 0 0 4 3 】

インバータ 1 4 は、走行用バッテリー 4 の下方に配置されている。インバータ 1 4 は、走行用バッテリー 4 からの直流電力を交流電力に変換してモータ M へ供給する。

20

【 0 0 4 4 】

リザーブタンク 5 は、冷却水を貯留することができる。

【 0 0 4 5 】

ラジエータ 1 5 及びウォータポンプ（図示せず）は、トラクタ A における冷却水経路に含まれている。ウォータポンプが冷却水を圧送することにより、冷却水が、この冷却水経路を循環する。そして、冷却水は、ラジエータ 1 5 を通過することにより冷却される。

【 0 0 4 6 】

補機用バッテリー 1 8 は、各種補機に電力を供給する。また、走行用バッテリー 4 から、電圧コンバータ 1 9 へ電力が送られる。そして、電圧コンバータ 1 9 は、走行用バッテリー 4 からの電力を降圧して補機用バッテリー 1 8 へ供給する。

30

【 0 0 4 7 】

図 2 に示すように、走行用バッテリー 4 及びインバータ 1 4 は、機体フレーム 2 により支持されている。

【 0 0 4 8 】

詳述すると、図 2 に示すように、機体フレーム 2 に、インバータ支持部 4 2 が支持されている。インバータ支持部 4 2 は、水平姿勢の板状の部材である。インバータ支持部 4 2 に、インバータ 1 4 が載置されている。

【 0 0 4 9 】

また、図 2 に示すように、第 1 支持フレーム 4 3 a 及び第 2 支持フレーム 4 3 b が、インバータ支持部 4 2 に支持されている。第 3 支持フレーム 4 3 c が、機体フレーム 2 に支持されている。そして、第 1 支持フレーム 4 3 a、第 2 支持フレーム 4 3 b、第 3 支持フレーム 4 3 c に支持された状態で、バッテリー支持部 4 4 が設けられている。バッテリー支持部 4 4 は、水平姿勢の板状の部材である。また、バッテリー支持部 4 4 は、走行用バッテリー 4 の左右端に亘る状態で設けられている。バッテリー支持部 4 4 に、走行用バッテリー 4 が載置されている。

40

【 0 0 5 0 】

また、リザーブタンク 5、ラジエータ 1 5、補機用バッテリー 1 8、電圧コンバータ 1 9 も、機体フレーム 2 により支持されている。

【 0 0 5 1 】

〔段差部について〕

50

図 2 及び図 3 に示すように、走行用バッテリー 4 は、バッテリー上部 4 8 と、バッテリー下部 4 9 と、を有している。バッテリー上部 4 8 は、バッテリー下部 4 9 の上方に位置している。

【0052】

図 2 に示すように、バッテリー下部 4 9 の前後方向の長さは、バッテリー上部 4 8 の前後方向の長さよりも長い。図 3 に示すように、バッテリー下部 4 9 の左右方向の長さは、バッテリー上部 4 8 の左右方向の長さよりも長い。そのため、図 2 及び図 3 に示すように、バッテリー上部 4 8 とバッテリー下部 4 9 との間に、段差部 4 b が形成されている。

【0053】

段差部 4 b は、走行用バッテリー 4 の全周に亘って設けられている。言い換えれば、段差部 4 b は、走行用バッテリー 4 の前後左右の全ての側部に亘って設けられている。

10

【0054】

このように、走行用バッテリー 4 の側部に段差部 4 b が設けられている。

【0055】

〔フレーム部及び連結部について〕

図 3 及び図 4 に示すように、カバー部材 1 2 は、正面視で門型のフレーム部 1 2 f と、連結部 1 2 g と、を有している。フレーム部 1 2 f は、カバー部材 1 2 における内壁側に設けられている。連結部 1 2 g は、フレーム部 1 2 f の上端部の下面から、下方へ突出している。

【0056】

尚、本実施形態においては、二つの連結部 1 2 g が設けられている。ただし、本発明はこれに限定されず、連結部 1 2 g の設けられる個数は一つでも良いし、三つ以上でも良い。

20

【0057】

〔第 1 支持部及び第 2 支持部について〕

図 3 及び図 4 に示すように、トラクタ A は、第 1 支持部 8 1 及び第 2 支持部 8 2 を備えている。第 1 支持部 8 1 及び第 2 支持部 8 2 により、本発明に係る「支持部」に相当する要素が構成されている。

【0058】

図 4 から図 6 に示すように、第 2 支持部 8 2 は、走行用バッテリー 4 の上端面 4 a を跨ぐ門型に構成されている。図 4 に示すように、走行用バッテリー 4 の上端面 4 a と、第 2 支持部 8 2 と、の間に隙間 G が設けられている。また、第 2 支持部 8 2 は、段差部 4 b に取り付けられている。

30

【0059】

詳述すると、図 6 に示すように、段差部 4 b には、吊り下げ部 4 c が形成されている。吊り下げ部 4 c は、走行用バッテリー 4 の吊り下げのために用いられるボルト孔である。尚、図 6 には、走行用バッテリー 4 の右後部の吊り下げ部 4 c が図示されているが、走行用バッテリー 4 の右前部、左前部、左後部にも、吊り下げ部 4 c が形成されている。

【0060】

また、第 2 支持部 8 2 における左右の下端部には、それぞれ、取付部 8 2 a が設けられている。取付部 8 2 a は、水平姿勢の板状に形成されている。

40

【0061】

図 6 に示すように、右側の取付部 8 2 a が、第 1 ボルト b 1 によって、走行用バッテリー 4 の右後部の吊り下げ部 4 c に取り付けられる。左側の取付部 8 2 a が、第 1 ボルト b 1 によって、走行用バッテリー 4 の左後部の吊り下げ部 4 c に取り付けられる。

【0062】

即ち、第 2 支持部 8 2 は、走行用バッテリー 4 の側部に設けられた走行用バッテリー 4 の吊り下げ用の吊り下げ部 4 c に取り付けられている。また、以上で説明した構成により、第 2 支持部 8 2 の下端部が走行用バッテリー 4 の側部に取り付けられている。

【0063】

このように、トラクタ A は、走行用バッテリー 4 の側部に取り付けられた第 2 支持部 8 2

50

を備えている。

【0064】

図4から図6に示すように、第1支持部81は、第2支持部82の上端部における上面から、上方へ延びている。即ち、第1支持部81は、第2支持部82を介して走行用バッテリー4の側部に支持されている。

【0065】

尚、本実施形態においては、二つの第1支持部81が設けられている。ただし、本発明はこれに限定されず、第1支持部81の設けられる個数は一つでも良いし、三つ以上でも良い。

【0066】

このように、トラクタAは、走行用バッテリー4に支持された第1支持部81を備えている。また、第1支持部81は、走行用バッテリー4の側部に支持されている。

【0067】

図4及び図5に示すように、右側の第1支持部81と右側の連結部12gとが、ピン6により、開閉軸芯Q周りに相対回転可能な状態で連結されている。また、左側の第1支持部81と左側の連結部12gとが、ピン6により、開閉軸芯Q周りに相対回転可能な状態で連結されている。

【0068】

これにより、カバー部材12は、左右の第1支持部81に対して開閉軸芯Q周りに揺動可能な状態で、左右の第1支持部81に支持されている。

【0069】

即ち、カバー部材12は、第1支持部81に対して開閉軸芯Q周りに揺動可能な状態で第1支持部81に支持されており、且つ、開閉軸芯Q周りに揺動することによって開閉可能に構成されている。

【0070】

〔第3支持部について〕

図2、図5、図6に示すように、運転部3の前部には、パネル部37及び表示装置38が設けられている。表示装置38は、パネル部37に取り付けられている。表示装置38は、各種の情報を表示することができる。

【0071】

図4から図6に示すように、運転部3と走行用バッテリー4との間に、第3支持部83が設けられている。図2に示すように、第3支持部83は、機体フレーム2に支持されている。第3支持部83は、機体上下方向に延びている。また、図4から図6に示すように、第3支持部83は、門型に構成されている。

【0072】

このように、トラクタAは、運転部3と走行用バッテリー4との間に設けられた第3支持部83を備えている。

【0073】

図2、図5、図6に示すように、第3支持部83の上面に、第1支持ステー85が連結されている。第1支持ステー85は、第3支持部83から後側へ延びている。

【0074】

また、第1支持ステー85の上面から、第2支持ステー86が上側へ延びている。第2支持ステー86の中途部に、第3支持ステー87が連結されている。第3支持ステー87は、左右方向に延びている。

【0075】

図2に示すように、第1支持ステー85の後部は、後下方へ延びている。そして、第1支持ステー85の後部に、第4支持ステー88が連結されている。第4支持ステー88は、左右方向に延びている。第4支持ステー88の左右端部は、後下方へ向けて折り曲げられている。

【0076】

10

20

30

40

50

パネル部 37 の上部は、第 3 支持ステー 87 の左端部及び右端部に取り付けられている。パネル部 37 の下部は、第 4 支持ステー 88 の左端部及び右端部に取り付けられている。即ち、パネル部 37 は、第 1 支持ステー 85、第 2 支持ステー 86、第 3 支持ステー 87、第 4 支持ステー 88 を介して、第 3 支持部 83 に支持されている。

【0077】

この構成により、表示装置 38 は、パネル部 37、第 1 支持ステー 85、第 2 支持ステー 86、第 3 支持ステー 87、第 4 支持ステー 88 を介して、第 3 支持部 83 に支持されている。

【0078】

図 4 から図 6 に示すように、第 2 支持部 82 の上端部の下面から、連結ステー 89 が後側へ延びている。連結ステー 89 の後端部は、第 2 ボルト b2 により、第 3 支持部 83 の上端部に連結されている。即ち、第 2 支持部 82 は、連結ステー 89 を介して第 3 支持部 83 に連結されている。

10

【0079】

尚、本実施形態では、左右二つの連結ステー 89 が設けられている。ただし、本発明はこれに限定されず、連結ステー 89 の設けられる個数は一つでも良いし、三つ以上でも良い。

【0080】

この構成により、第 2 支持部 82 と第 3 支持部 83 とが連結されている。また、第 3 支持部 83 は、連結ステー 89 及び第 2 支持部 82 を介して、走行用バッテリー 4 に支持されている。

20

【0081】

即ち、第 3 支持部 83 は、運転部 3 における表示装置 38 を支持すると共に、走行用バッテリー 4 に支持されている。

【0082】

図 4 から図 6 に示すように、第 3 支持部 83 に、複数の横フレーム 84 が取り付けられている。横フレーム 84 は、左右方向に延びている。横フレーム 84 は、第 3 支持部 83 に後側から取り付けられている。

【0083】

横フレーム 84 に、電子制御ユニット 7 が取り付けられている。これにより、電子制御ユニット 7 は、横フレーム 84 を介して第 3 支持部 83 に支持されている。電子制御ユニット 7 は、トラクタ A の各部を制御する。

30

【0084】

〔前カバー部について〕

図 2 及び図 5 に示すように、トラクタ A は、前カバー部 36 を備えている。前カバー部 36 は、カバー部材 12 の後方に位置している。前カバー部 36 は、電子制御ユニット 7 及び第 3 支持部 83 を覆っている。また、前カバー部 36 は、パネル部 37 の外縁部を覆っている。

【0085】

図 4 に示すように、前カバー部 36 における内壁側に、左右二つの内側取付部 36a が設けられている。また、図 4 から図 6 に示すように、第 2 支持部 82 の左端部及び右端部に、それぞれ、カバー取付ステー 90 が連結されている。各カバー取付ステー 90 は、第 2 支持部 82 から後上方へ延びている。

40

【0086】

そして、左側の内側取付部 36a は、左側のカバー取付ステー 90 に取り付けられている。また、右側の内側取付部 36a は、右側のカバー取付ステー 90 に取り付けられている。

【0087】

この構成により、前カバー部 36 は、カバー取付ステー 90 及び第 2 支持部 82 を介して、走行用バッテリー 4 に支持されている。

50

## 【 0 0 8 8 】

また、図 2 及び図 5 に示すように、前カバー部 3 6 は、第 2 支持ステー 8 6 の上端部に取り付けられている。これにより、前カバー部 3 6 は、第 2 支持ステー 8 6、第 1 支持ステー 8 5、第 3 支持部 8 3、連結ステー 8 9、第 2 支持部 8 2 を介して、走行用バッテリー 4 に支持されている。

## 【 0 0 8 9 】

以上で説明した構成によれば、カバー部材 1 2 は、走行用バッテリー 4 の側部に支持された第 1 支持部 8 1 に支持される。そのため、カバー部材 1 2 を支持するための支持フレームを走行用バッテリー 4 の後方に設ける必要がない。また、走行用バッテリー 4 をより運転部 3 に近づけて配置することが可能となるため、走行用バッテリー 4 を配置するスペースを広く確保することができる。そのため、走行用バッテリー 4 のサイズや容量を上げるこ

10

## 【 0 0 9 0 】

また、一般に、走行用バッテリー 4 のようなバッテリーの側部は、バッテリーの天板部に比べて、上から押し付けられる方向の力に対して強固である。そして、以上で説明した構成によれば、カバー部材 1 2 は、第 1 支持部 8 1 を介して走行用バッテリー 4 の側部に支持される。そのため、カバー部材 1 2 が走行用バッテリー 4 の天板部に支持される構成に比べて、カバー部材 1 2 が安定的に支持される。

## 【 0 0 9 1 】

従って、以上で説明した構成によれば、カバー部材 1 2 を支持する支持フレームを配置するためのスペースを走行用バッテリー 4 の後方に確保する必要がなく、且つ、カバー部材 1 2 が安定的に支持されるトラクタ A を実現できる。

20

## 【 0 0 9 2 】

〔その他の実施形態〕

( 1 ) トラクタ A は、エンジンを備え、ハイブリッド式に構成されていても良い。

## 【 0 0 9 3 】

( 2 ) 図 7 に示すように、バッテリー下部 4 9 の上端部に、機体左右方向に突出する突出部 4 9 a が設けられていても良い。この構成では、バッテリー上部 4 8 と突出部 4 9 a との間に、段差部 4 b が形成されている。尚、図 7 に示す例では、突出部 4 9 a は、バッテリー上部 4 8 の左右端よりも機体左右方向外側へ突出している。また、図 7 に示す例では、バッテリー下部 4 9 のうち、突出部 4 9 a よりも下側の部分の左右方向の長さは、バッテリー上部 4 8 の左右方向の長さと同じである。

30

## 【 0 0 9 4 】

( 3 ) 第 1 支持部 8 1 が、第 2 支持部 8 2 を介することなく、走行用バッテリー 4 の側部に直接的に支持されていても良い。

## 【 0 0 9 5 】

( 4 ) 第 2 支持部 8 2 は、走行用バッテリー 4 の側部のうち、吊り下げ部 4 c 以外の部分に取り付けられていても良い。

## 【 0 0 9 6 】

( 5 ) 走行用バッテリー 4 の上端面 4 a と、第 2 支持部 8 2 と、が接していても良い。即ち、走行用バッテリー 4 の上端面 4 a と、第 2 支持部 8 2 と、の間に隙間 G が設けられていなくても良い。

40

## 【 0 0 9 7 】

( 6 ) 第 2 支持部 8 2 は、走行用バッテリー 4 の側部のうち、段差部 4 b 以外の部分に取り付けられていても良い。例えば、第 2 支持部 8 2 は、走行用バッテリー 4 の側面に取り付けられていても良い。また、走行用バッテリー 4 の側部に段差部 4 b が設けられていなくても良い。

## 【 0 0 9 8 】

( 7 ) 連結ステー 8 9 が設けられていなくても良い。即ち、第 2 支持部 8 2 と第 3 支持部 8 3 とが連結されていなくても良い。また、第 3 支持部 8 3 は走行用バッテリー 4 に支持

50

されていなくても良い。

【0099】

(8) 一部または全ての部材の配置が、左右方向に反転していても良い。

【0100】

(9) 開閉軸芯Qは、機体左右方向に沿っていなくても良い。例えば、開閉軸芯Qは、機体前後方向に沿っていても良い。

【0101】

尚、上述の実施形態（別実施形態を含む、以下同じ）で開示される構成は、矛盾が生じない限り、他の実施形態で開示される構成と組み合わせて適用することが可能である。また、本明細書において開示された実施形態は例示であって、本発明の実施形態はこれに限定されず、本発明の目的を逸脱しない範囲内で適宜変更することが可能である。

10

【産業上の利用可能性】

【0102】

本発明は、トラクタだけではなく、コンバイン、田植機、建設作業機等の種々の電動作業車に利用可能である。

【符号の説明】

【0103】

\_\_4 走行用バッテリー（バッテリー）

4 a 上端面

4 b 段差部

\_\_1 0 前車輪（走行装置）

1 1 後車輪（走行装置）

1 2 カバー部材

\_\_8 1 第1支持部

8 2 第2支持部

\_\_A トラクタ（電動作業車）

G 隙間

M モータ

20

30

40

50